

2025年12月

事業所の皆様

京田辺スマイルストリート運営事務局  
(京田辺市商工会青年部内)

# 京田辺スマイルストリート2026 出店者募集（飲食および物販・サービスブース）

京田辺市商工会青年部は、地域の賑わいを創出し、地域活性化を実現するため、近鉄三山木駅およびJR三山木駅前のロータリーにおいて「京田辺スマイルストリート2026」を開催します。本事業では京田辺市や地域の商店への人流を作り、持続的な地域商工業者の魅力発掘および発信を目指します。

については、下記の要領により京田辺市内または周辺地域で常設店舗を構える事業者の方のブース出店者を募集します。出店募集要領をご覧の上、お申し込みいただきたくご案内いたします。

## -----【出店募集要領】-----

### 【開催内容】

- 地元、他地域団体によるパフォーマンス
- 飲食および物販・サービスブースの出店

### 【開催日時】

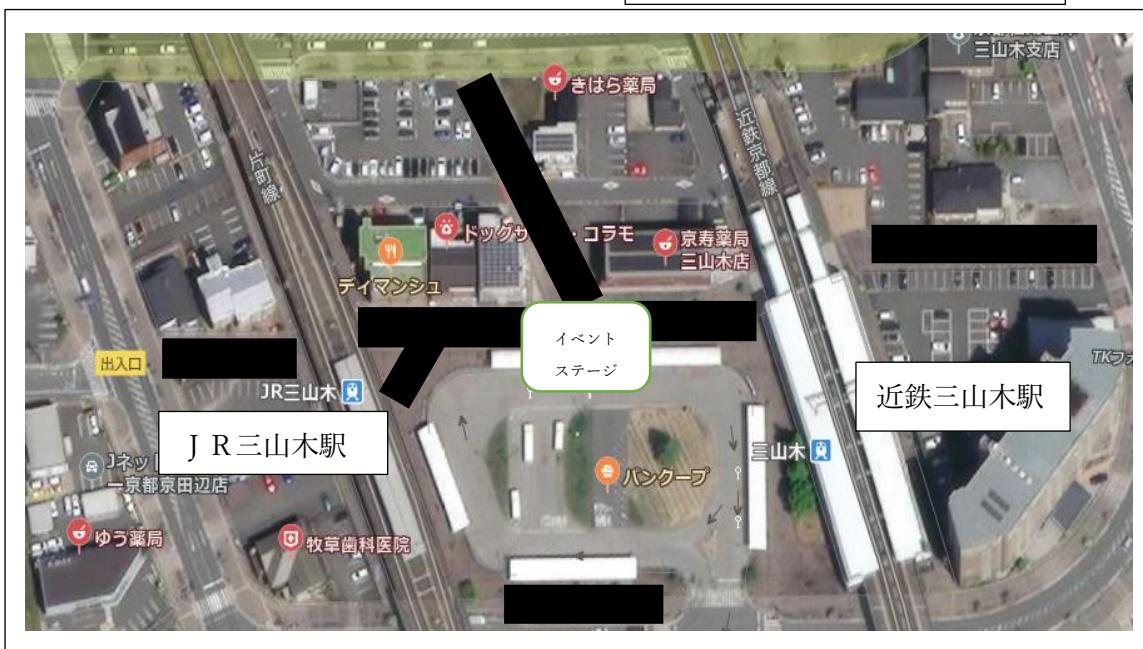
2026年3月20日（金・祝日） 11:00～16:00 <雨天決行>

※荒天等の影響で中止となる場合があります。

### 【出店場所】

<JR三山木駅および近鉄三山木駅前>

出店ゾーンは黒抜きのところ（予定）



## 【昨年度のイベント風景】



## 【出店募集内容・出店料・備品】

募集区画：40～50区画程度

区画：1区画 間口3m×奥行3m

出店時間：11:00～16:00

出店料：1区画 商工会員5,000円（非会員：7,000円）

区画に収まるようにテントをご用意ください。

現地で調理をして料理等を提供する場合は2区画お申し込みください。

現地調理をしない、または物販およびサービスも2区画まで申込可。

キッチンカー 商工会員10,000円（非会員15,000円）

価格はすべて税込です。

備品：スペースのみの提供です。テント、机、椅子等は各自でご準備ください。

出店内容：飲食物の販売、物品の販売及び自社サービスのPR等

※販売出来る内容については免許、許可が必要な場合があります。下記の出店者要件を必ずご確認ください。疑問点等ありましたら、お問い合わせください。

## 【出店者要件】

### <全ての出店者>

- ① 出店は京田辺市内または周辺地域で常設店舗を構える個人事業主または法人に限ります。《第三者が出店すること（名義貸し）は禁止。》
- ② 出店者は反社会的勢力との関係者でない方
- ③ 出店者は各種法令、条例に違反していない方
- ④ 価格表示を行っていただける方
- ⑤ 2026年 2月20日（金）に開催する出店者説明会に必ず参加いただける方

### <飲食のみ>

- ① 現地調理を行う場合は京都府内で有効な「露店による営業許可」が必要です。
- ② キッチンカーでの出店は京都府内で有効な「営業許可」が必要です。
- ③ 「飲食営業許可」を受けた店舗で調理したテイクアウト商品については食品衛生法に基づく表示を行った上で販売可です。
- ④ 菓子類の販売をされる場合は菓子製造業の許可をお持ちの事業者。
- ⑤ 酒類の販売には「酒類の販売業免許」が必要です。その上で、期限付酒類小売業免許の

申請を行ってください。

- ⑥ ビールサーバーなどで酒類を提供する場合は「露店による営業許可」が必要です。

## 【優先要件】

① 新たに京田辺市商工会青年部にご加入の方は、最優先で割り振りします。

② 京田辺市商工会会員の方は優先的に割り振りします。ただし申込順により優先します。

## 【申込期限】

注意事項をご確認のうえ同封の申込書に必要事項を記入して、2026年1月30日(金)迄に京田辺スマイルストリート運営事務局（京田辺市商工会内）までに、FAXまたはメールによりお申し込み下さい。 (FAX:0774-62-396 mail:k-ito@kyoto-fsci.or.jp)

受付期間内で先着順の申込受付となりますので、募集区画数を超えた時点でキャンセル待ちになることがありますので予めご了承願います。

**出店者説明会** 必ず出席してください

日時：2026年 2月 20日（金） 1時間程度。

場所：京田辺市商工会会館

## 【注意事項】

- 1 雨天決行の為、当日雨天の場合においても出店については出店者の判断に委ねます。
- 2 荒天による中止は当日朝7:00の時点で判断します。
- 3 保健所の許可が必要な業種は許可を受けている事業所に限ります。
- 4 水道設備・電気設備はありません。
- 5 出店申込をされた会員事業所が出店する権利を、第三者へ譲渡する事（名義貸し）は禁止します。
- 6 出店者説明会を開催しますので必ず出席してください。
- 7 当日の販売において、必ず価格を表示してください。
- 8 出店者は反社会的勢力との関係者でない者とします。
- 9 出店者は各種法令、条例に違反していない者とします。

## 【問合せ先】

京田辺市商工会（担当：伊藤）

TEL (0774) 62-0093